

～安心して暮らせる地域社会をめざして～

SSKS じんかれんニュース

NO. 78 2025年8月号



スマホのQRコードをかざすと
「じんかれんホームページ」を
読み取ることができます。

精神障害労災 初の1,000件

2025.6.26 神奈川新聞 & ネット検索による

近年、仕事によるストレス（業務による心理的負荷）が関係した精神障害についての労災請求が増えています。仕事が主な原因で発病した精神障害は、「過労死等」とも呼ばれます。厚生労働省では、労働者に発病した精神障害について、仕事が主な原因と認められるかの判断（労災認定）の基準として「心理的負荷による精神障害の認定基準（以下「認定基準」）を定めています。この認定基準は、令和5年9月に改訂されました。

厚生労働省は2025年6月25日、仕事によるストレスが原因で精神障害を発症し、2024年度に労災認定を受けたのは、1055件（前年度比172件増）だったと発表した。6年連続で過去最多となり、初めて千件「を超えた。・このうち自殺や自殺未遂に至ったのは88件（同9件増）。原因別では、初めて通年で集計したカスタマーハラスメント（カスハラ）が108件で全体の3番目の多さだった。

原因別の最多は「パワハラ224件、次いで「仕事内容・仕事量の大きな変化」119件。カスハラは23年度から原因項目に追加され、7カ月分で52件だったが、通年の今回は、セクハラの105件を上回った。今回の108件中78件が女性だった。

年齢別では、40代283件、30代245件、20代243件と続く。

業種別では「医療、福祉」270件が最も多かった。請求件数についても3780件（同205件増）で過去最多となった。

厚労省の担当者は「会社の人間関係、環境の変化に強いストレスを抱えている労働者が一定数いる。検証・分析が必要だ」と見解を述べた。

厚労省は、過重労働による脳・心臓疾患の労災認定件数も発表し、24年度は241件（同25件増）となった。死亡は67件（同9件増）。業種別では、「運輸、郵便」88件が最も多かった。



【以下はネット検索による】

精神疾患の労災とは、業務に起因して精神疾患を発症したと認められるケースです。認定されるためには以下の3つの要件を満たす必要があります。

要件1：発症前おおむね6か月以内に業務による強いストレスを受けたこと

要件2：うつ病やストレス反応など労災認定の対象となる精神疾患と診断されたこと

要件3：業務外のストレスや側面要因により発症したとはいえないこと

そして、うつ病などの精神疾患により、労災認定がされた場合に受給可能な給付は主に以下の通りです。

1. 休業補償給付
2. 療養補償給付
3. 障害補償給付

これらの労災給付にはそれぞれ時効による期限があり、期限が過ぎてしまうと給付を受ける権利が消滅し、受け取ることができなくなってしまいます。企業が従業員による労災請求を代行するケースでは、知らないまま権利が消滅してしまうといった事態を防ぐためにも、あらかじめ精神疾患の労災申請の手続きや労災認定基準、給付の内容についてよく把握しておくことが大切です。



訪問介護と訪問看護について

地域生活を支える支援として、訪問介護と訪問看護があります。それぞれどのような支援が受けられるのでしょうか。

- **訪問介護**：介護員が利用者の自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの身体介護や、調理・洗濯・掃除などの生活支援を行います。
- **訪問看護**：看護師が自宅を訪問し、医療行為や健康管理を行います。主治医の指示に基づいて、病気の悪化を防ぎ、療養生活を支援します。
- **サービスの目的**：訪問介護は日常生活の支援を重視し、訪問看護は医療的なケアを重視します。
- **利用の流れ**：両方のサービスは、要介護認定を受けた後に利用可能です。

このように、訪問介護と訪問看護はそれぞれ異なる役割を持ち、利用者のニーズに応じて使い分けられることができます。

（訪問介護）

訪問介護とは、訪問介護員等（※）が、利用者（要介護者等）の居宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事などを提供するものをいう。

訪問介護は、その行為の内容に応じ、次の3類型に区分される。

①身体介護 利用者の身体に直接接触して行われるサービス等

例：入浴介助、排せつ介助、食事介助 等

②生活介護 身体介護以外で、利用者が日常生活を営むことを支援するサービス

例：調理、洗濯、掃除 等

③通院等乗降介助 通院等のための乗車又は降車の介助（乗車前・降車後の移動介助等の一連のサービス行為を含む）

※「訪問介護員等」

介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任研修修了者、生活援助従事者研修修了者（生活援助中心型のみ提供可能）、居宅介護又は重度訪問介護を提供している者（共生型サービスのみ提供可能）、旧介護職員基礎研修修了者、旧訪問介護員1級又は旧2級過程修了者をいう。

（訪問看護）

疾病又は負傷により居宅において継続して療養を受ける状態にある者に対し、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話（※）又は必要な診療の補助をいう。

サービス提供は、病院・診療所と訪問看護ステーションの両者から行うことができる。

利用者は年齢や疾患、状態によって医療保健又は介護保険の適応となるが、介護保険の給付は医療保険の給付に優先することとしており、要介護被保険者等については、末期の悪性腫瘍、難病患者、急性増悪等による主治医の指示委があった場合等に限り、医療保険の給付により訪問看護が行われる。

※「療養上の世話」①清潔ケア（清拭、入浴介助等）

②栄養管理（食事介助、嚥下評価、脱水予防等）

③排せつ管理（導尿や排せつコントロール、ストーマ管理、おむつ交換等）

④療養環境の整備（適切な福祉用具の使用等）

⑤コミュニケーション

引用）厚生労働省ホームページ

精神保健福祉の改善充実に関する要望について

来年度（令和8年度）、予算編成時期にあたり、自民党神奈川県議員団の皆様と、令和7年6月11日県庁に於いて小松理事長、三富副理事長、大塚理事、二見理事、清水監事の5名にて、要望書を提出し、意見交換を行いました。身体障害、知的障害及び精神障害の3障害1元化が基本的な方向になっている中で、神奈川県での身体障害者及び知的障害者に比べ、精神保健福祉施策の大変な遅れとなっている実情を訴え、多くの精神障害者は在宅で、精神の不安定、抗精神病薬、診療の長

期化等で生活の困難さを抱え、必要とする支援のないまま、引きこもっているのが現状です。しかもこれを支える親は大変に高齢化しております。私どもは、公平で平等な障害者福祉施策が施行されることにより、精神に障害があっても、住み慣れた地域で医療や福祉サービスを受けながら、安心して、この神奈川県で生活することができるよう強く願っていることを訴え、下記の要望書を提出し、活発な意見交換を行いました。

令和8年度【県】への予算要望内容

※「神奈川県重度障害者医療費助成制度」を精神障害者保険福祉手帳1級と2級にも、身体障害者や知的障害者と同等に適用してください。（継続）

※請願採択（令和元年12月本会議）に伴う精神障害者医療費助成 拡大実施のお願い。

※長年要求して来た県のバス運賃半額割引が、本年4月1日に大手バス会社の神奈中バスに於いて実施との報を受けました。しかし県内全域に亘る他のバス会社では、まだ未実施です。100%実施に向けて働きかけをしてください。（継続）

※ソーシャルワーカー、臨床心理士、作業療法士、看護師、精神科医からなるチームで、精神障害者が地域生活を安定的に継続できるよう、訪問診察、訪問看護などの訪問医療や生活の総合的支援を行う地域生活支援体制を神奈川県でも推進してください。（継続）

※「精神障害にも対応した地域包括システムの構築」の具体化。（継続）

神奈川県に対しては毎年、精神福祉の改善充実に関する要望を提出しています。身体及び知的障害者に比しての施策の遅れの解消、重度障害者医療費助成制度が、県主導により適用拡大されることを強く願っています。

令和8年度【国】への予算要望内容

※精神科医療の一般化の実現（診療報酬や人員配置の水準を一般診療科と同等にする）
いわゆる精神科特例の廃止。（継続）

※本年4月よりのJR6社と大手私鉄14社の精神障害者に対する鉄道運賃割引の導入が発表された中で、100km以下の割引制限の存在に対し、その撤廃を要請します。（新規）

じんかれんでは、7月後半から8月初旬にかけて、理事が県議会各会派とのヒアリングへの参加や要望書の提出を行い、精神に障害があっても、住み慣れた地域で医療や福祉サービスを受けながら、安心して生活できることを目指して活動しています。



第17回全国精神保健福祉家族大会 IN 京都

～みんなねっと京都大会～

開催日：2025年9月6日（土）（交流会・懇親会9月5日（金））

場 所：京都テルサ 京都市南区東九条下殿田町70

精神保健福祉の未来を描く ～家族ほっこりまるごと支援を目指して～

主催 （公社）全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）
（公社）京都精神保健福祉推進家族会連合会（京家連）

基調講演 人と人の対話が拓く精神保健医療福祉のこれから
講師：たかぎクリニック院長 高木 俊介氏

- 分科会 ①親亡き後をみすえた家族まるごと支援
②なかなか支援につながらない本人と家族のまるごと支援
③精神的にしんどい親と子の家族まるごと支援～ヤングケアラー～
④交通運賃割引の取り組みについて

詳細はみんなねっとホームページに掲載されています。



NPO 法人じんかれん 研修会のお知らせ

講演

「地域」での「生活（暮らし）」を支援するということ

ふじさわ基幹相談支援センター えぼめいく 所長

精神保健福祉士 吉田 展章（のぶあき）氏

精神障がい当事者が住み慣れた地域で穏やかに暮らしていけることは本人・家族にとって切実な要望ではないでしょうか。

長年、地域で支援に携わっておられる吉田展章氏と共に考えていきましょう。

- ♥ 日 時 2025年 10月 7日（火）
10時 ～ 12時
- ♥ 場 所 かながわ県民センター304会議室
横浜駅西口 徒歩5分 よどばしカメラそば
- ♥ 参加費 無 料
- ♥ 定 員 60人（申し込みは不要です）
荒天等で中止する場合があります。
HP や事務所へお問い合わせください。

主 催 NPO 法人じんかれん
お問合せ NPO 法人じんかれん
(事務所火・木 9:00~15:00)

電話 045-821-8796 FAX 045-821-8469



きっと言葉は届くはず

神奈川新聞投稿者を訪ねて

精神障害があり、働くことは、難しい。体も弱くて思うように動けない。でも言葉なら、自由に操れる。「ならば言葉で社会に恩返しを」と川口純子さん（51）＝横浜市港北区＝は前を向く。

勇気を振り絞って新聞投稿を始めてから4年。「自分や次の世代の未来が少しでも良くなれば」と社会の中で声を上げ続けている。

障害者や外国人など、いわゆる社会的弱者の労働や教育に関する提言を中心に投稿している。自身の経験も交えた確かな論調で掲載を重ね、読者から反響が寄せられたこともある実力派だが、「最初に掲載された時は、不安を通り越して恐怖でした」と振り返る。

投稿を始めるまでの人生は、起伏だらけだった。10代で統合失調症を発病。妄想や不安などの症状が出た。加えて発達障害や、膠原病・間接リウマチでも苦しんだ。

美術大学卒業後、一般企業の仕事がこなせず職を転々とした20代。精神障害者保健福祉手帳を取得して福祉作業所に通った30代。障害者向け職場体験実習を経て再就職したが、体調不良で退職した40代。無職になって強く感じた事は、「社会に何かを返さなくては」という焦りだった。「仕事ができなかった埋め合わせをしていない」「美大生時代、貴重な美術品をお寺で特別に見せてもらったのに、その時の経験を何の還元できていない」。

返したい。でも返すあてがない。まるで借金を負ったような気持ちに悩んだ末、思い付いたのが新聞投稿という手段だった。

当時、川口さんの病状は悪化していた。最初は誰かを批判したら、連れて行かれて抹殺されるかも」という妄想状態に取りつかれながら原稿を書いた。それでも「自分にできることで、社会の役に立ちたい」との思いは消えなかった。

幾度もの不採用を経たのち、勇気を出して病気のことを書いた原稿が採用された。実名を出す覚悟ができず、特例で「匿名」で掲載されたが、「掲載紙を見た時は、連れて行かれるのではと怖かった。でも、救急車もパトカーも、迎えに来なかった。2020年の秋だった。翌春「投稿を続けてみよう」と決意し、実名も公表した。

投稿欄に社会を変える力があるかどうかは、「まだわからない」と川口さんはいう。でも「世の中って、きっと『話せばわかる人』が多いと思うんです。だから私は諦めないで、声を上げ続けたい。しつこく言い続ければ、誰かに届いて何かが変わるかもしれないから」

社会には、声をなかなか上げられない人たちがいる。川口さんは「病気や障害がある人にこそ、新聞投稿を勧めたい」と話す。「新聞の投稿欄はインターネットと違って、投稿前に必ず担当者の目が入る。だから、たとえ変なことを書いてしまっても、そのまま載ることはない。安心して挑戦してみてください。」

【編集後記】

外出もしたくない猛暑が続いております。やむを得ず外出する時は、日傘とうちわが必需品になっております。目下の楽しみは家庭菜園。我が家の「ほったらかし農園」で3匹目のドジョウを狙った3年目のスイカは今年も5個が順調に実をつけています。毎朝見ると日に日に大きくなるのが分かります。現在、手のひらサイズにまで成長しました。「野菜作りの本」を読むと「摘心」「整枝」「人口受粉」と管理が大変のようだが、植え付けの前の畑の準備以外ほったらかしです。連作不可となっているが、同じ場所で3年間実をつけています。我が家では、何事も“ほったらかし”が良いのかも。収穫が楽しみです。来年はセオリー通りやれば、収穫は倍増ではないかと、あらぬ妄想を抱いている今日この頃です。

じんかれん家族相談のご案内

【家族電話相談】

◆研修を積んだ家族相談員による電話相談

毎週 水曜日 10時～16時 予約不要

※水曜日が祝日の場合でも大丈夫です。

☎ 045-821-8796

困っていること、悩んでいることなどお話し下さい。

【面接相談】

◆精神保健福祉専門家による面接相談

毎月1回 第3火曜日 13時～16時 要予約

※第3火曜日が祝日の場合でも大丈夫です。

相談場所：相模原市南区 3-3-2

ポーノ相模大野サウスモール3階

「ユニコムプラザさがみはら」

ミーティングルーム

予約電話：火・木曜日 9時～15時

☎ 045-821-8796

※相談料無料・相談内容は秘密厳守します。

『ユニコムプラザさがみはら』アクセス

ポーノ相模大野

2F ショッピング
センター

北口
サンデッキ

中央通路

3Fへ

相模大野駅

3F

ユニコムプラザさがみはら

サウスモール
ショッピング
センター

小田急線「相模大野駅」中央改札口下車、北口サンデッキより、ポーノ相模大野方面サウスモールに直進、中央通路の途中に「ポーノ横丁」の看板があります。左折してエスカレーターで3Fへ・・・
駅 改札口より徒歩3分

発行人/ 特定非営利活動法人

障害者団体定期刊行物協会

東京都世田谷区祖師谷 3-1-17

ヴェルドゥーラ祖師谷 102号室

TEL 03-6277-9611 FAX 03-6277-9555

編集人/NPO 法人じんかれん

(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2

神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796

FAX 045-821-8469

E-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

URL: <https://jinkaren.net/>

定価 50円 (会員は会費に購読料が含まれています)



赤い羽根 かながわ

じんかれんニュースは、神奈川県共同募金会の助成を受けて編集・発行しています。

この機関紙を通じて精神障害保健福祉の向上に努めて参ります。

募金にご協力頂いた皆さまに感謝申し上げます。